令和５年５月２３日

関　係　各　位

長崎県レディースバドミントン連盟
会 長　　千住　晋
理事長　　馬場　幸恵

審判資格更新手続きのご案内

令和５年度長崎県バドミントン協会より審判資格更新手続きのハガキが届いた方にご連絡です。

審判資格更新をされる方はハガキ記載の QR コードもしくは県レディース連盟の HP 掲載の申請書に必要事項を記入し、審判手帳のコピーを添えて、下記申し込み先に送付お願いします。

更新には(公財)日本バドミントン協会及び長崎県バドミントン協会の継続登録が必要となります。

継続登録されていない方は、別途登録費や手続き費が必要となりますので、担当の横山までご連絡下さい。

記

１　審判更新料　　1 級　17,000 円　2 級　8,750 円　3 級　6,000 円
審判手帳(長崎県指定大会)の押印 1 個につき 1,000 円の還元が適用されますので、押印がある方はその分を差し引いて、お振込ください。

２　登録費用　　1,700 円　（県協会登録料 700 円、日バ登録料 1,000 円）
※登録継続手続きが済んでいる方は不要です

３　申　込　先　　〒851-2126　西彼杵郡長与町吉無田郷 2011-9-403
横　山　優　子　宛　ＴＥＬ090-5084-4536

４　振　込　先　　十八親和銀行長崎営業部　（普）　5332841
長崎県レディースバドミントン連盟

５　申し込み期日　　令和５年６月１５日（木曜）必着

＊　振り込み者名には審判員個人名でお願いします。